
高知市社協の取組 【令和3年度】

社会福祉法人高知市社会福祉協議会



報告内容

①

【個別支援】
新型コロナウイルス感染症への対応

②

【個別支援】
生活困窮者自立相談支援事業
こうちセーフティネット連絡会
就労準備支援事業

③

【個別支援】
福祉サービス利用支援
(権利擁護の推進)

④

【地域づくり】
ほおっちょけん相談窓口の運営支援

⑤

【地域づくり】
ほおっちょけんネットワーク会議

⑥

【地域づくり】
生活支援ボランティア養成・活動支援

⑦

【地域づくり】
福祉教育の拡充

「高知市型共生社会」の実現
～福祉でまちづくり～

①

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症 特例貸付の状況

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入減少となった世帯に対し生活福祉資金特例貸付を実施。市社協では相談から申請受付までの対応を行ってきたが、令和4年3月末時点での申請合計額は約74億円となっている。

令和4年8月末まで一部延長された緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付）の受付を以って、その後は償還業務を開始していく見込み。なお、特例貸付終了に伴い引き続き生活困窮状態にある相談者については生活困窮者自立相談支援事業へのつなぎや必要な情報提供を行うなどして対応しているところ。

< 申請件数及び申請金額 >

	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計(件)	申請金額(千円)
緊急小口	136	1,960	1,232	565	273	183	52	73	64	111	122	135	346	151	125	214	170	249	128	119	121	65	32	62	85	6,773	1,188,790
総合(初回)	0	286	582	704	401	332	371	140	93	149	143	165	344	140	151	169	138	192	144	98	112	65	42	52	46	5,059	2,650,640
総合(延長)	0	0	0	0	194	566	582	171	208	288	82	116	186	129	226	240	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,990	1,568,050
再貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	407	1,335	83	130	127	278	633	119	190	251	111	4	0	0	3,668	1,942,370

・緊急小口資金・令和4年8月末まで受付 ・総合支援資金・令和4年8月末まで受付 ・延長貸付・令和3年6月末で受付終了 ・再貸付・令和3年12月末で受付終了

【償還について】※令和5年1月より償還業務開始

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
・緊急小口資金(R2.3月～R4.3月末までの受付分)	令和5年1月～		
・総合支援資金(R2.4月～R4.3月末までの受付分)	令和5年1月～		
・延長 ・緊急小口資金及び総合支援資金(R4.4.1以降受付分)		令和6年1月～	
・再貸付			令和7年1月～

【償還免除について】

- ・借受人と世帯主が住民税非課税である場合
- ・生活保護受給開始となった場合
- ・精神障害手帳（1級）又は身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けた場合
- ・借受人が死亡した場合
- ・借受人が失踪した場合 等

いずれかの要件を満たすと

償還免除適応

【今後の高知市社協での対応について】

- ・償還免除の事務手続きを行う。
- ・償還免除の対象でない世帯に対し、償還業務を行うとともに、様々な問い合わせに対応していく。
- ・償還手続きの中で自立相談支援を希望する世帯に対し、必要な支援を検討していく。
- ・住所等の変更があった世帯に連絡をとり、高知県社協と連携を図りながら必要な案内を行っていく。

②

「生活困窮者自立相談支援事業」「こうちセーフティネット連絡会」

コロナウィルスの影響を受けた生活困窮者への支援状況

生活困窮者自立相談支援事業

	新規相談件数	事業利用同意件数(※)	新規支援プラン策定件数	新規プラン策定率
令和2年度	1,384件	1,002件	136件	14%
令和3年度	708件	309件	76件	25%

※ 新規相談件数の内、来所や訪問等によって相談者を特定し事業利用の同意を得たケース

相談内容（708件の内多い順に複数カウント）

- ・収入、生活費について・・・380件
- ・住まいについて・・・130件
- ・仕事探し、就職について・・・128件
- ・家賃、ローンの支払について・・・126件
- ・病気、障がいについて・・・107件

貸付・給付申請の問い合わせは多く寄せられるが、課題解決に向けた支援にはつながりにくい傾向が全体的に見られていた。

令和3年度は特例貸付のみの相談カウントを除外したため相談件数は減少しているが、貸付や給付終了後の継続的な支援を要する相談が増加している。

再就職・増収等に向けた就労支援

同意があれば積極的に生活保護受給者等就労促進支援事業へつなぎハローワークナビゲーターと連携し早期就職をサポート。

コロナ離職や減収による就労支援対象者は比較的就労経験があり経済的課題から就労意欲が高いが、障がいの特性（疑い）や経験不足、長期のブランクなどを抱えた方は活動期間が長期化している。

支援対象者	前年度から引継ぎ	46	77
	令和3年度	31	
支援結果 (計77名)	就職決定	33	
	就職前終結	20	
	就職活動継続中	24	
終結理由 (計21名)	支援辞退	15	
	体調不良	1	
	生活保護	1	
	その他の理由（転出等）	3	

包括的支援体制づくりとアウトリーチに向けた取り組み

こうちセーフティネット連絡会 オンライン開催

○「顔の見える関係づくり」「協働しやすい関係づくり」を目的としたネットワークの充実を目指しオンラインとしては初めての開催。
 “コロナ禍における支援”をテーマに4団体が設定事例に基づいた活動紹介をバトンスピーチ形式で行った。



参加団体の声

横の繋がりの重要性や関係機関の役割を再認識

- ・連携できそうな団体と繋がれた
 - ・各機関との繋がり方や支援内容を知れた
 - ・具体的なアプローチ・議論展開に期待
 - ・各関係機関の緊密な連携が必須
 - ・情報共有やお互いの関わりやすさがポイント
 - ・複合的課題に対し広く深く情報の共有化が必要
- 顔の見える会議
- ・コロナ禍であるが顔の見える会議は絶対必要

○登録団体（令和3年11月時点）
 30団体51部署

出前講座によるアウトリーチ 福祉教育 IN 春野高校

高校3年生を対象とした授業の1コマを
 高知市生活支援相談センターで企画！

公的扶助論	生活困窮部署の相談員から一般的な社会保障の仕組みやセーフティネット制度の概要について説明
家計ワークショップ	家計改善支援員による家計表作成や社会人となった後の将来像を考えるワークを開催

- ・社会人として自立することのイメージが沸いた！
- ・今まで親の扶養の下にいることの実感が持てた！

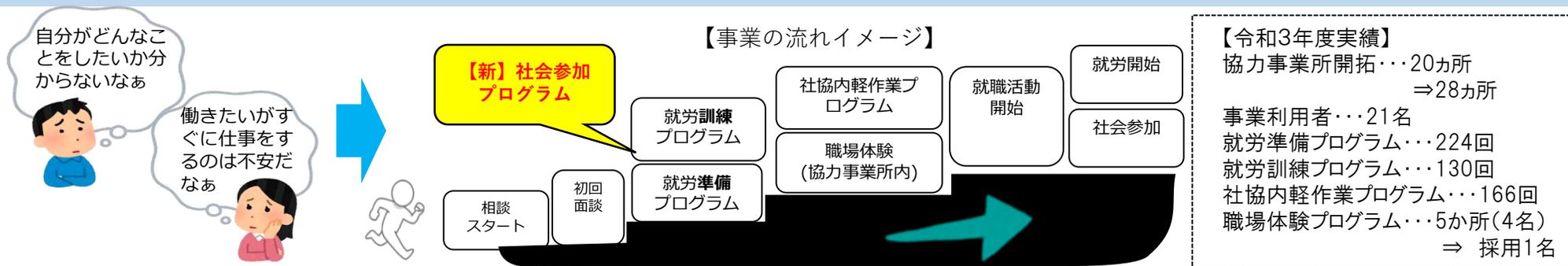
他機関の専門職との連携体制の構築を目指し
 各職能団体向けに高知市生活支援相談センターの事業周知を実施！

介護支援専門員連絡協議会	家計改善支援事業と日常生活自立支援事業の違いについて説明
医療ソーシャルワーカー協会	生活困窮者自立支援制度の説明や高知市生活支援相談センターの事業周知

②

「就労準備支援事業」

就労や社会参加に不安を抱える方に対する柔軟な支援の実施



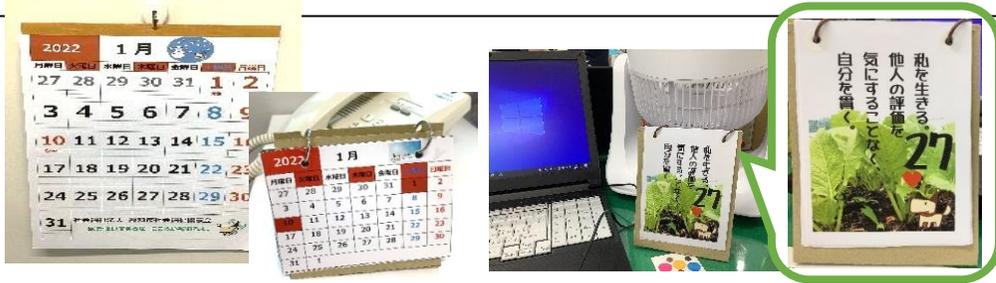
事業周知 & 認知度向上に向けた取り組み

・ほおっちょけんカレンダー作成 & 配布

プログラム内でカレンダーづくりを実施。「ほおっちょけん」をモチーフにした**卓上タイプ・壁掛けタイプ・日めくりタイプ**それぞれを各所に配布し、事業周知やほおっちょけん（市社協）の認知度向上、実際に作成したカレンダーが市民の目に触れる場所に設置されたことで利用者のモチベーション向上にもつながった。

配布冊数：約270冊

配布先：ふれあいセンター15か所、コミュニティセンター2ヵ所、庁内各課



就労以外の社会参加に向けた取り組み

・社会参加プログラムの新規開始

社会的孤立の状態にあり、その社会と何らかの形でつながりたいと考える方が、負担なく活動に参加し、自分自身の社会的な居場所を見つけるために伴走。中間的な受け皿としてプログラムへの参加や地域・団体・事業所等へつながることのサポートを行った。

利用者数：7名

社会参加プログラム実施回数：284回

地域における参加支援マッチング件数：2件

※生活圏域内の高齢者施設ボランティア活動、医療機関清掃ボランティア



様々な社会参加の実現に向けて
 安心できる居場所や
 日中通える活動など



③

福祉サービス利用支援（権利擁護の推進）

ご本人を主体とした権利擁護の推進

高知市成年後見サポートセンターでは、平成24年4月の開所より権利擁護の総合相談窓口として機能し、地域課題解決を目標に市民後見人養成講座の実施、出前講座や成年後見セミナー開催による広報啓発活動を行っている。また、法人後見受任事業、日常生活自立支援事業、これからあんしんサポート事業等の権利擁護支援を課内にある生活支援相談センターや障害者相談センター北部と連携を図りながら実施している。

▶初期相談件数

令和3年度の初期相談件数は、397件（令和2年度は390件、センター開所からは4,499件）、毎月約35件、年間400件ほどの相談に対応している。初期相談に至る理由については、以下の通り。また、初期相談の傾向としては、相談者の6割が関係機関であり、70代以上の高齢者に関する相談が4割と多い。障害区分については、認知症が一番多く、次いで精神障害となっている。

相談に至った理由	令和3年度件数	相談に至った理由	令和3年度件数
身元保証人がいない	15	権利侵害	7
入院・入所手続きが必要	2	市民後見人受任	1
相続手続き	5	出前講座	5
財産管理	17	将来の不安	55
福祉サービスの利用手続	2	成年後見制度について	111
定期預金の解約	3	これからあんしん事業について	51
保険手続き	4	その他	84
日常的な金銭管理	124	合計	486

▶広報啓発等の実績

・ 広報啓発活動
 出前講座 4件
 講師派遣 3件
 視察受入 1件

・ 市民後見人育成・支援等
 第6回市民後見人養成講座実施（修了者7名）
 市民後見人材バンクの運営（登録者19名）
 市民後見人受任案件 4件（延べ10件）

・ 自主事業
 法人後見受任事業 16件（延べ38件）
 日常生活自立支援事業 175件（延べ552件）
 これからあんしんサポート事業 9件（延べ10件）

令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受け、成年後見セミナーや出前講座の中止が相次いだ。また、面会制限等に権利擁護支援への影響もあり、支援形態の工夫が必要であった。

令和4年度は成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関への転換を予定しており、既存の機能を活かし、広報啓発活動の強化、権利擁護支援ネットワークの構築等を通して、権利擁護の推進を図る。

【地域福祉コーディネーターのかかわり】

開設準備

【各種団体や関係機関への説明や意見交換】



地域の各種団体や関係機関等に対して事業説明を行い、意見交換を実施。開設までのスケジュールや、地域・行政・市社協それぞれの役割分担等についても確認。

【窓口開設】



このマークが目印!



身近な地域での開設

多様な相談のチャンネル

潜在的ニーズの発掘

早期発見・早期つなぎ支援

【社会資源情報の集約・整理】

社会資源マップの作成やアンケート調査等を通じて社会資源情報を集約・整理。



【運営支援】

- 窓口への月1回の訪問(報告書の回収, 相談状況の確認)
- ほおっちょけん相談窓口の広報・周知(チラシ配布等)

【相談の解決に向けた仕組みづくり】

寄せられる困りごとのうち、地域の支え合いによって解決を図る必要があるケースについて検討する場づくりを進めるため、各地区の実情に応じた“わが町ならでは”の方法を地域とともに検討。



【開設箇所数】 59カ所

【モデル地区】 旭・江ノ口西・一宮・三里・春野 (令和元年11月から)
 高須・五台山・大津・初月・秦 (令和3年9月から)

既存の資源やネットワークを活用した課題解決 (全地区共通)

【既存の社会資源の活用】

- 高知くらしつなぐネット(Licoネット)
- ほおっちょけん情報パンフレット
(集いの場 等)

【地域の福祉人材等への相談・つなぎ】

- 民生委員児童委員, 主任児童委員への相談
- 町内会をはじめとする地域の各種団体への相談
- 市社協ボランティアセンター登録者のマッチング
(生活支援ボランティア, マイレージボランティア活動登録者,
福祉委員, 気くばりさん 等)

【社会福祉法人, ボランティア団体等へのつなぎ】

- 社会福祉法人の公益的な取組との連携
- 有償ボランティア団体へのつなぎ
- 企業が行うサービス等とのマッチング

各種制度・サービス(専門機関等)へのつなぎ

地域住民と共有・意見交換することが望ましい課題
(地域ケア会議にて共有された課題のタネ等)

既存の資源では解決が難しい課題や地域生活課題として一般化し、
地域全体で共有・意見交換することが望ましい課題

地域のプラットフォーム ("わが町ならでは"を支援)

既存の会議体やネットワーク活用 (2地区)

- 民児協定例会の活用
(高須, 五台山)

ほおっちょけんネットワーク会議実施 (4地区)

- 新規立上げ(江ノ口西, 初月)
- 既存の会議体の拡充(一宮, 秦)

取組の展開に向けて準備 (13地区)

(南街, 大津, 下知, 三里, 布師田, 旭,
朝倉, 鏡, 潮江, 春野, 江ノ口東, 小高坂,
土佐山)

R5年度以降の取組に向けて 協議・検討(8地区)

(北街, 介良, 鴨田, 長浜, 浦戸, 御豊瀬,
上街, 高知街)

ほおっちょけん相談窓口等

市社協
地域福祉コーディネーター

出張！ほおっちょけん相談窓口の実施

(主催：高知市社会福祉法人連絡協議会)

- 日時：令和3年11月24日(水)10:00-14:00
- 場所：マルナカ高知インター店
- 参加機関：14機関が協働して実施

社会福祉法人

薬局

地域包括

高知
ひきこもり
ピアサポート
センター障害者相談
センター
北部生活支援
相談
センター企業
(マルナカ)

□相談件数：20件

□相談内容(抜粋)

- ひきこもりの息子について
- 在宅療養している夫の今後の生活について
- 高齢になり、自分自身のもの忘れが気になっており相談したい
- 他界した両親が所有する不動産(店舗)について
- 事故後、障害が残った夫の今後の生活について(今は自分で身の回りのことは出来ている)
- 長女がイヤイヤ期になり、保育園に迎えに行くが、家に帰りがたらない。何か良い方法はないか。
- ぜんそくの吸入薬(2015年製)を使用した、大丈夫かどうか相談したい
- 息子の住民税の請求について



いつもは忙しくて市役所まで相談に行く暇がない。こんなに身近で、しかも予約無しで専門家に話を聞いてもらえるのはありがたい。(相談者より)



高知市社会福祉法人連絡協議会の取組

取組① 【生活困窮者等の自立に向けた支援】

生活困窮者等からの相談対応を総合的に行うとともに、逼迫した状況にある場合には、現物給付等による経済的支援を行うなど、生活困窮者等の自立を支援することを目的とした事業を検討しており、令和4年10月からの実施を予定している。

取組② 【福祉教育の推進】

社会福祉法人の責務として位置づけられている「地域における公益的な取組」の中には福祉教育が位置づけられており、高知市社協が進めている保育園での「ほおっちょけん学習」や専門学校における授業に参画する予定で準備を進めている。

※ほおっちょけんネットワーク会議とは？

ほおっちょけん相談窓口寄せられる相談内容や住民が日常的に見聞きする困りごと等の共有を図りながら、参加者自らが解決の主体となって新たなつながりや社会資源を生み出していくための話し合いの場



□実施状況

地区	種類	特徴等	回数	参加者 (延べ)	
江ノ口西	新規立上	窓口開設準備の段階からかかわっている地域住民を中心に、回数を重ねるごとに参加機関が増加。地域生活課題の共有や勉強会等を実施している。 <参加者> 地域住民(町内会長, 民生委員児童委員, 主任児童委員, 公民館長等), 企業(サニーマート, 毎日屋あたご店, こうち生協), 有償ボランティア団体(シルバー人材センター, コープたんぼぼ), 高知新聞販売所, 交番, 薬局, 地域包括支援センター, 市社協	4	91	生活支援体制整備事業 第2層協議体と協働
一宮	既存会議体 活用	毎月実施している老人クラブの定例会を3ヶ月に1回、置き換える形で実施。相談窓口の認定を受けている薬局や社会福祉法人等も参加し、地域の困りごとや既存の資源の共有、課題解決に向けた検討を実施。 <参加者> 地域住民(老人クラブ, 民生委員児童委員, コミュニティ計画推進市民会議等), 薬局, 社会福祉法人, 地域包括支援センター, 市社協	1	21	生活支援体制整備事業 第2層協議体と協働
秦	既存会議体 活用 (機能付加)	既存の取組である「秦つながり会議」を活用し、機能拡充を図ることで実施。地区全体を対象エリアとする「ほおっちょけん委員会」と町内会単位で困りごと等を共有、検討する「つながり会議」の2層で取組を展開している。 <参加者> 地域住民(地区社協等をはじめとする地縁組織), 地域包括支援センター, 市社協	3	57	生活支援体制整備事業 第2層協議体と協働
初月	新規立上	地区全体を対象エリアとする会議体に加え、モデル町内会(3カ所)を選定し、取組を展開していくこととなっている。元々、窓口となる資源が少ない地域ではあるが、困りごとをキャッチする人材の育成を進めていくなど、現状に沿った取組の展開に向けて検討を進めている。 <参加者> 地域住民(自主防災組織連合会, 民児協等をはじめとする地縁組織)青少年協, 地域内連携協議会, 社会福祉法人, 地域包括支援センター, 市社協	準備会のみ の実施 (R4年度より 実施予定)		生活支援体制整備事業 第2層協議体と協働 に向けて協議中

事例

広がるネットワーク (江ノ口西地区)

※当初は既存の会議体を活用していたが、参加者の増加に伴い、新たな会議体として立上げ



【1】 “今あるもの” にフォーカス

地域の中にすでにあるもの、企業や有償ボランティア団体がすでにやっているサービス etc…

後日談として…

参加していない民生委員にも定例会を通じて企業のサービスを周知
 ⇒企業への依頼件数UP 困っている人に情報が届く仕組みへ

【2】 住民目線で感じる困りごとを題材に

専門職発信の課題だけでなく、その地域で暮らしている住民が感じている困りごとについても相談・検討が出来る場づくり
 (例)ネコ問題, 高齢化による町内会活動の人材不足(不燃物の当番等) 等

事例

重層的な取組推進体制（秦地区，初月地区）

<基本的な考え方>

町内会・自治会程度のエリアにおける取組を軸に、地域の困りごとの発見と解決に向けた話し合いの場づくりを進めるとともに、町内会・自治会程度のエリアでは効果的な解決策が見つからない場合や地区全体の課題として検討する必要がある事案等については地区全体を対象とする会議体において解決に向けた検討を行う。

<参考>第2期計画策定に向けた市民アンケート結果より

住民が「助け合いの範囲」として考えている単位：「町内会・自治会程度」全体の47.3%

地区全体を対象とした話し合いの場

各団体の代表者で構成。必要に応じて企業や有償ボランティア団体等にも参加を求める。「町内会程度のエリアにおける会議体」にて共有された困りごとのうち、効果的な解決策が見つからない場合や地区全体の課題として検討する必要がある事案等について検討する。

<参加者>地域の各団体の代表者，地域包括

+ (必要に応じて)有償ボランティア団体，企業等

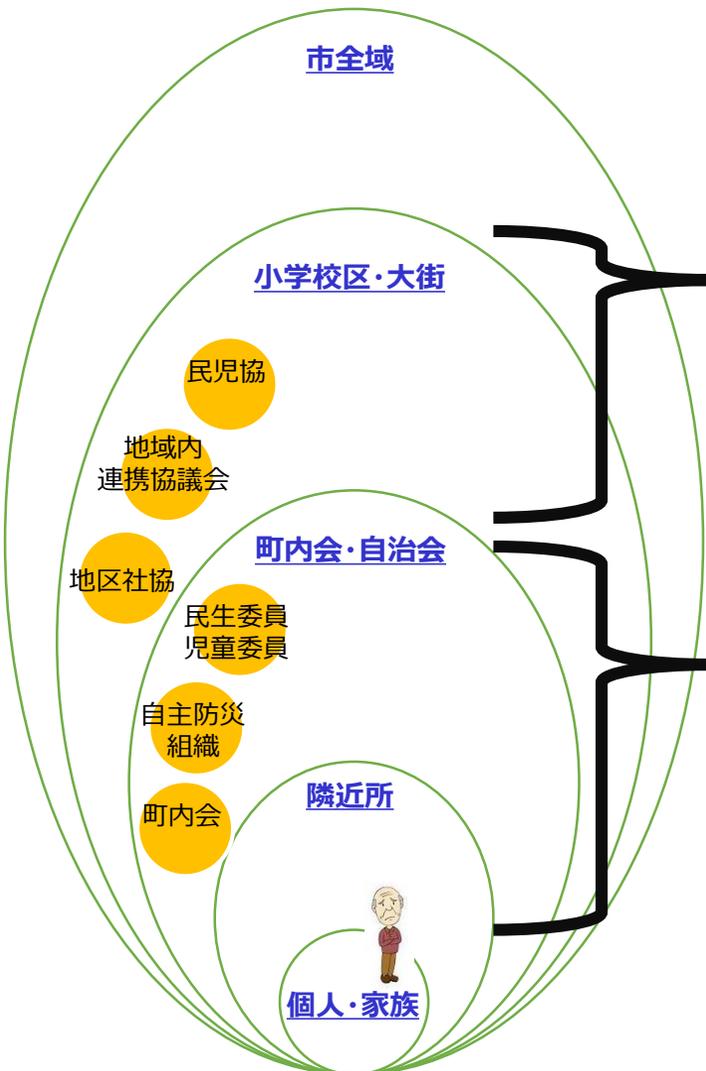


町内会程度のエリアにおける話し合いの場

町内会長や役員，民生委員児童委員等により構成。身近な地域での困りごとの共有(専門職等からの一方的な共有ではなく，住民が生活している中で感じる困りごとについても共有することを想定)と解決に向けた検討及び人材の発掘・養成を進める。

<参加者>町内会長，役員，ボランティア

民生委員児童委員，主任児童委員 等



成果

ほおっちょけんネットワーク会議を実施している地域では、地域福祉コーディネーターが、地域住民の主体性を支えつつ、これまで出会うことのなかった「人と人」や「人と資源」をつなぐコーディネートを行うことで、対話の中から新たな気づきや展開が生まれる場づくりを進めてきた。

特に、江ノ口西地区においては、これまで福祉に対して関心の低かった人や企業など分野を超えた幅広い関係者が出会い、学び合う“プラットフォーム”が形成されており、地域資源や民間企業の実施しているサービス等の新たな活用策や地域生活課題の解決策が生まれるなど、地域活動の発展や新たな活動の創設にもつながっている。

また、町内会・自治会程度の小地域単位における取組の展開によって、住民がよりリアリティのある困りごとに触れることが出来るようになり、その解決に向けた行動のみならず、予防的な視点での取組の展開へと発展した事例も出てきている。

今後の取組

●多様な主体がつながる出会い・学びのプラットフォームの促進

ほおっちょけん相談窓口の開設に合わせて、ほおっちょけんネットワーク会議(課題解決に向けた話し合いの場づくり)の全市展開を進める。その際には、地域側の負担軽減も考慮し、既存の会議体を活用し同機能を位置づけるなど、わが町ならではの取組を住民とともに検討する。

●多職種協働に向けた取組の展開

専門機関や高知市の各所管課と協働する機会も多いため、意見交換や日頃からの協議等を通して、役割分担や今後のかかわり等について共通理解を深めていく。特に、地域福祉コーディネーターと同様に地域づくりをコーディネートする機能を持つ地域包括支援センターとは、目的や機会を共有することにより取組を発展させるという視点を大切に連携・協働体制の強化を図る。

※生活支援ボランティアとは？

ゴミ出しの手伝いや電球の交換，見守りや話し相手など，既存の制度や福祉サービスでは対応しきれない，生活上のちょっとした困りごとを無償でお手伝いするボランティア。「得意なこと，できること」を活かして「できる範囲」で活動している。

<生活支援ボランティアのしくみ>

養成

登録

活動支援

【養成講座の開催】



【市社協ボランティアセンターへ登録】



【市社協へ寄せられる困りごととのマッチング】

【事例①】独居高齢者の引越先の掃除

<依頼内容>引越先のアパートに，前の人が置いていった敷物が全部の部屋に敷いてあり，剥がして掃除をしたいが，足が悪く1人では難しいため手伝ってほしい。

<活動内容>簡単な掃除，新しい敷物を敷く作業，すだれ取付



【事例②】障害のある方の自宅清掃

<依頼内容>身体障害のある50代男性。片付けが難しく，ゴミの分別とアパート1階駐車場へのゴミの運搬を手伝ってほしい

<活動内容>ゴミの分別手伝い，3階居室から1階駐車場へ運搬



<実施状況>

回数	新規登録者	登録者総数
7	27	66

高齢者等の社会参加の機会

生活支援サービスの開発

地域における支え合いの意識の醸成

《利用にあたっての注意点》

□生活支援ボランティアの5原則

- ①無償である ②専門的でない ③短時間の活動 ④単発の活動 ⑤身体的介助は伴わない

※生活支援ボランティアは，高知市社協の実施する所定の養成講座を受講し，登録していただいているボランティアで，ボランティア活動保険に加入。

□基本的な考え方

この仕組みは，困りごとのある方と登録している生活支援ボランティアをつなぐ住民による支え合いの仕組みであるため，相談者のお住まいの地域や困りごとの内容によっては，依頼を受けられないことがある。

事例 三里中学校 生活支援ボランティア活動

実施日：令和3年12月28日（火）

参加者：15名（中学生11名，生活支援ボランティア三里つながりたい4名）

事前学習



- 地域包括支援センターより相談「不燃物を出すのが難しい方がいる」
- 三里中学校訪問時に相談。生徒会を中心に活動を実施することとなる。
- 学生に対して事前学習の機会を設定活動の留意点等について確認
+生活支援ボランティアとして登録している地域の方々(三里つながりたい)とも顔合わせ

活動



- 不燃物の日の朝7時頃から活動開始。まずは、依頼者の方へのあいさつから。
- 地域の方々(三里つながりたい)と協力しながら不燃物をステーションまで運搬

依頼者からの声

- ゴミが溜まってどうしようもなくなっていた。本当に助かりました。
- 人と会う機会も少ないので，中学生が来てくれて嬉しかったです。

ふりかえり



中学生の感想

- 「ありがとう」「助かる」と声を掛けてもらえて嬉しかった。またやりたい。
- 地域貢献できた。人の役に立てた。
- 「冬休みに早起きか・・・」と思っていたけど，活動後には達成感があった。
- 高齢者のひとり暮らしが多いと思った。定期的を実施した方がいいのではないかと思った。
- 手伝いが必要な人はもっといるんじゃないか。
- もっと挨拶や交流できたらいいと思った。
- 一緒に活動した地域の人たち（三里つながりたい）とゴミ拾いなどの活動をして仲良くなりたい。

成果

令和2年度から養成を開始した生活支援ボランティアは、モデル地区において開設されている「ほおっちょけん相談窓口」に寄せられる相談の解決を担う人材を養成する仕組みづくりとして展開してきた。このような生活支援ボランティアの活動を通じて、地域において困りごとを抱えた人や、気になる世帯の情報を得られることにより、地域における支え合いの意識の醸成にもつながっている。

また、試行的に実施した三里中学校の中学生による生活支援ボランティアの体験においては、依頼者の困りごとを解決するだけでなく、学生にとっての福祉教育の機会にもつながっていた。

さらに、要支援者の在宅生活を支援する新たな生活支援サービスの開発という側面だけでなく、身近な地域でのボランティア活動や高齢者の社会参加や生きがい創出にもつながっており、国において進められている「相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備という観点においても効果がある取組となっている。

今後の取組

●ほおっちょけん相談窓口の全市展開に向けた計画的な人材の養成

ほおっちょけん相談窓口の全市展開に向けて、生活支援ボランティアの養成を計画的に進めていくとともに、困りごととのマッチングを実施していくことで、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を進める。

●新たな担い手の発掘のために、学生や働き盛り世代等と協働した取組の展開についても検討する。

●広報活動の強化

生活支援ボランティアの活動を市民や関係機関等に広く周知することで、潜在的なニーズの掘り起こしを行う。

(1) ほおっちょけん学習の実施

＜実施状況＞ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせる園や学校が増加

	保育園・幼稚園	小学校	中学校・高校	専門学校・大学	企業等	その他
箇所数(人)	1(23)	6(390)	4(168)	3(64)	4(38)	1(23)

事例

□高知県立交通安全こどもセンターにおける「ほおっちょけん学習」の実施
多世代が集う『公園』で学習を実施することで、様々な世代への広報・啓発を実施。
＜参加者＞7組23名（子ども14名，大人9名）

地域の宝(社会資源)の活用

日常の暮らしの中に福祉教育の機会



(2) ほおっちょけん学習サポーターの養成・活動支援

＜養成講座実施状況＞

回数	新規登録者	登録者総数
5	25	74

身近な地域でのボランティア活動

高齢者等の社会参加

ほおっちょけん学習のねらい等について学び、他地区でのほおっちょけん学習の実施内容の共有や自分たちの活動の振り返り、これからの工夫等について検討を行うことで、地域展開に向けた人材を養成。



(3) 福祉教育推進マニュアル「ほおっちょけんのススメ」の作成

ほおっちょけん学習に関わる人材の共通理解を進めるとともに、ほおっちょけん学習の機会を増やし地域展開を進めていくため、「ほおっちょけん」のキャラクターを活かした『福祉教育推進マニュアル』を作成した。

成果

新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる園や学校が増加するなか、感染対策に留意した方法の検討や活動の工夫、新たな活動の展開を支援してきた。特に、「ほおっちょけん学習サポーター養成講座」をはじめとする福祉人材の育成に向けた取組では、学びを通じて各地域での取組内容の充実が図られているとともに、講座の開催から実際の活動までを一体的にコーディネートしていくことで、身近な地域でのボランティア活動や高齢者等の社会参加にも繋がっている。

また、企業向けのほおっちょけん学習では、地域貢献や福祉への関心も高いことが分かり、今後の地域福祉を進めていく上での新たな広がりにもつながるものと考えられる。

今後の取組

●生涯学習の視点での取組の展開

単に福祉教育の機会を増やすだけでなく、ほおっちょけんネットワーク会議等の活動を通じて、学び合い、かわり合う中から、地域のニーズに触れ、関心を高めるといった福祉教育的機能を意識した場づくりを進める。

●福祉教育推進マニュアル「ほおっちょけん学習のススメ」を活用した人材育成や学習実施場所の新規開拓に向けた働きかけ

●企業向けほおっちょけん学習の機会の拡大

●ほおっちょけん学習サポーターの養成・活動支援

●社会福祉法人との連携・協働

社会福祉法人の責務として位置づけられた「地域における公益的な取組」の中には福祉教育が位置づけられているため、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携を図りながら取組を進める。

困りごとの解決に向けた話し合いの場づくり

既存の会議体等の活用 (2地区)

民児協定例会の活用(高須, 五台山)

ほおっちょけんネットワーク会議の実施 (4地区)

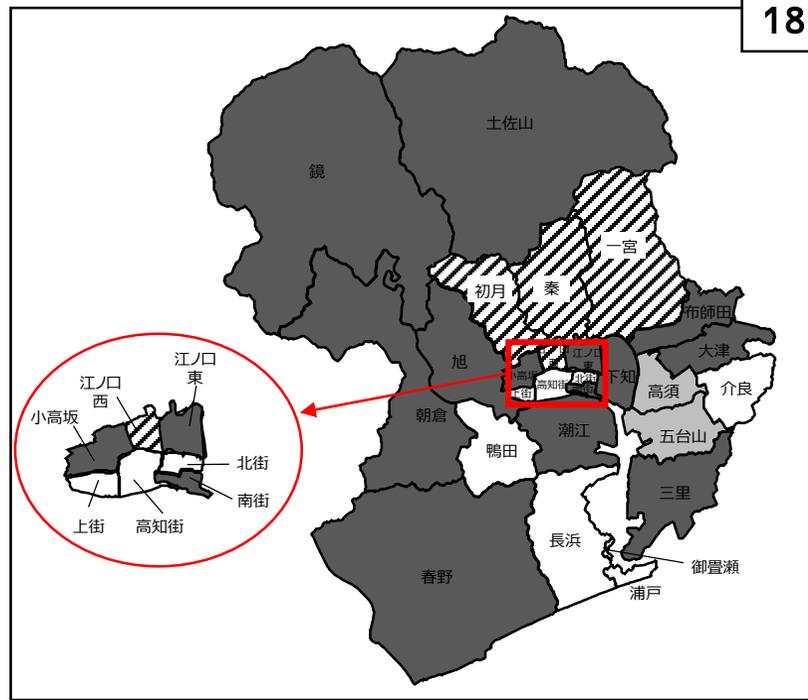
新規立上げ(江ノ口西, 初月), 既存の会議体の拡充(一宮, 秦)

取組の展開に向けて準備 (13地区)

(南街, 大津, 下知, 三里, 布師田, 旭, 朝倉, 鏡, 潮江, 春野, 江ノ口東, 小高坂, 土佐山)

R5年度以降の取組に向けて準備 (8地区)

(北街, 介良, 鴨田, 長浜, 浦戸, 御豊瀬, 上街, 高知街)



福祉人材の発掘と育成

ほおっちょけん学習サポーター&生活支援ボランティア (6地区)

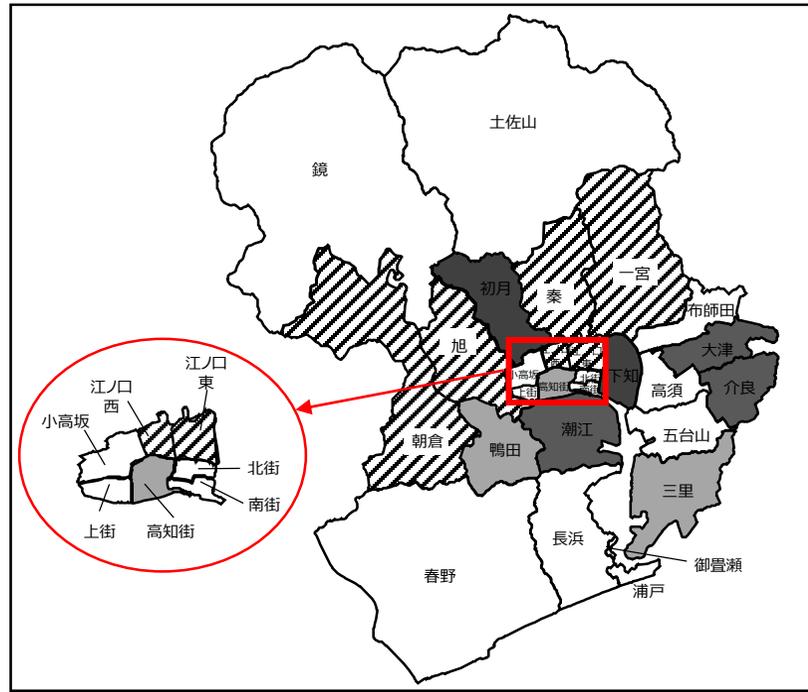
旭, 朝倉, 江ノ口東, 江ノ口西, 一宮, 秦

ほおっちょけん学習サポーターのみ (5地区)

下知, 大津, 介良, 初月, 潮江

生活支援ボランティアのみ (3地区)

三里, 鴨田, 高知街



※登録者を居住地別に分類したものであり, 実際の活動エリアとは必ずしも同一ではない。